

はぐくむ

福岡県手をつなぐ育成会報

発行所

公益社団法人
福岡県手をつなぐ育成会
〒816-0804
春日市原町3丁目1番7号
福岡県総合福祉センター

TEL (092) 584-4374
発行人
会長 横山利恵子

ありがとうございました



この会報は、
共同募金の配分を受けて
作成したものです。



令和5年度 事業報告(抜粋)から

「知的・発達障がい者」の理解を推進

福岡県手をつなぐ育成会

会長 横山 利恵子

○障がいの権利擁護の推進「出前講座」について

育成会は、令和5年度、知的・発達障がいのある人たちの権利を守るための2つの出前講座を開催しました。

(1) 「障害基礎年金学習会」

令和5年度は、県立特別支援学校2校、会員研修、地域の障がい者団体等を対象に5回開催しました。この学習会は、全国手をつなぐ育成会連合会が作成したDVD(約60分)を視聴し、質疑応答形式で実施しています。今年度は、働く保護者の為の学習会を開催していきます。

(2) 「疑似体験学習会」

知的・発達「障がい」の理解を目的とした出前講座です。令和5年度は、県内3か所にある啓発キャラバン隊によって総計13回実施しました。今年度もすでに地域のキャラバン隊は活動しています。

・筑後市「ちつきやら」・筑豊地区「つばさ」・大野城市「まどか」のキャラバン隊は、それぞれの地域で活動しています。それ以外の地域で実施の場合は福岡市の「手をつなぐ応援隊」に協力いただいています。

※出前講座の申込、問合せ先は、福岡県手をつなぐ育成会事務局。電話、メールでお問い合わせください。
(本紙4頁に連絡先記載)



キャラバン隊つばさ
飯塚市筑穂公民館にて

○関係機関への要望等について

令和5年度は、国に対して、制度改革関連要望書・物価高騰や賃金上昇を踏まえた緊急要望書・介護報酬改定に係る要望書・能登半島地震に係る要望書を全国手をつなぐ育成会連合会を通じて提出しました。

また、福岡県に対しては障がい者スポーツ大会に関する意見書を提出しました。そして、最高裁に対しての旧優生保護法に関する署名活動を実施しました。さらに、今年度も市町村の障がい福祉に係るパブリックコメントに対して意見提出を地域育成会(親の会)に強く働きかけ、呼びかけていきます。

(関連記事2頁掲載)

※7月3日(水) 最高裁判決で旧優生保護法の違憲判決が出ました。

令和5年度 収支決算

経常収益	
1 受取会費	2,264,000
2 受取補助金等	2,570,000
3 事業収益	2,919,427
4 寄付金その他	779,953
経常収益計	8,533,380
経常費用	
事業費計	6,665,868
管理費計	1,823,050
経常費用計	8,488,918
当期経常増減額	44,462

共に生きる社会をめざして

令和5年度、出前講座は年間18回実施しました。今年すでに6月末現在5回実施しています。

地域の方々にとって「知的・発達障がい者」は身近な存在とはいえません。なぜなら、多くの知的・発達障がい児は、地域を離れた特別支援学校に通い、卒業後は、障がい福祉サービス事業所などを利用し、地域と離れて生活している方が多いからです。また今日、自治会組織やPTA組織力が低下し、子供会組織がなくなったところも見受けられます。

少子化、高齢化社会の中で新たなコミュニティづくりが必要ではないでしょうか。スポーツ庁の特別支援学校を拠点とした地域プロジェクトもそのひとつでしょう。

そのため、私たち育成会は、啓発キャラバン隊を核として、知的・発達障がい者の理解を強く推進していきます。

お知らせ

●令和6年度 第1回福岡県知的障がい者相談員研修会

開催日時 令和6年8月16日(金)

13:00～15:30

開催場所 福岡県総合福祉センター

東棟5階 506研修室

内容 成年後見制度の見直しパート2
講師 全国手をつなぐ育成会連合会

常務理事兼事務局長 又村あおい氏

能登半島地震義援金

ありがとうございます

★筑後市手をつなぐ育成会

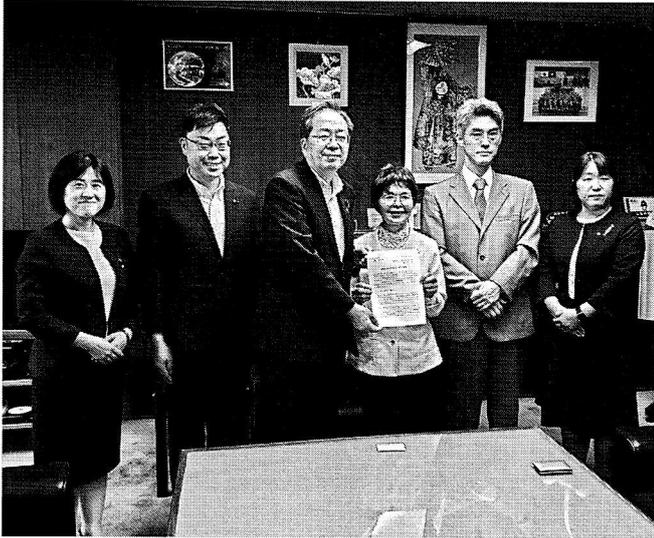
※全国手をつなぐ育成会連合会では、引き続き義援金の募金活動を実施しています。

身体障害者用駐車施設に関する要望書 国土交通省 齊藤鉄夫大臣に提出

令和6年6月25日(火)午後3時過ぎに国交省の大臣室にて、本会 横山利恵子会長、全国手をつなぐ育成会連合会 事務局長 又村あおい氏が同席し、標記要望書を、齊藤大臣に直接手渡ししました。

「身体障害者用駐車場」は、福岡県では「まごころ駐車場」と呼ばれています。障がいのある方だけでなく、高齢者、妊婦の方なども利用できます。要望書の抜粋を次に掲載していますのでご参照ください。

※要望書の提出に際しては、塩出麻里子福岡県議会議員、石本優子福岡市議会議員、また、東京では、秋野公造参議院議員や秘書の方々に大変お世話になりました。心より感謝を申し上げます。



中央、齊藤国交大臣、左に横山会長、又村全育連事務局長、塩出福岡県議会議員、右に秋野参議院議員、石本福岡市議会議員

身体障害者用駐車施設に関する要望(抜粋)

- 一、大きさ(奥行き)規定について例えば、道路の移動等円滑化に関するガイドラインでは、「身体障害者用駐車施設の幅は、車体用スペース幅2.1m程度に、高齢者・身体障害者等が円滑に乗降可能な乗降用スペース幅1.4m以上を加えた3.5m以上確保する。」「車体の大きい福祉車両や後部乗降を行う福祉車両などへの対応を考慮した幅、奥行き、高さとするのが望ましい」とあります。現在の福祉車両には、車両後部に備えたならかなスロープを使い、車いすやストレッチャーのまま乗り降りできる車両も増えております。その場合、車両後部の奥行きは2.5m程度必要となります。国土交通省所管のバリアフリーに係る施設整備のガイドラインにおいて、奥行きを2.5m以上と改定していただけますよう要望します。
- 二、案内表示について当該施設の標示をガイドラインに沿い見やすい場所へ設置していることは利用者にとって有益ですが、奥行きが確保されていない状況で駐車スペースの真後ろに案内表示を設置した場合、後部ドアの開閉及び車両スロープの利用に支障が出ることもあります。十分な奥行きの確保ができない場所については案内表示を駐車スペースの端に設置する規定をガイドラインにおいて作っていただけますよう要望します。



大臣室で、齊藤鉄夫国交大臣(中央)に、横山利恵子会長と全育連 又村あおい事務局長が要望を説明する。

第6回福岡県警との情報交換会



令和6年6月26日(水)午後2時から福岡県議会館第2小会議室で第6回福岡県警との情報交換会を開催しました。コロナ感染症の影響で4年ぶりの開催でした。

福岡県警本部からは、総務部総務課 調査官 兼課長補佐 警部 最所裕之氏が出席されました。育成会からは福岡県、横山利恵子会長、北九州市、服部栄子会長、福岡市からは、下山いわ子理事長が出席しました。また、この交換会のお世話をいただいた福岡県議会議員の塩出麻里子、川上多恵両氏が同席されました。

まず事務局より、過去5回の交換会での内容や実績報告を行いました。その後、知的・発達障がい者の犯罪被害防止や犯罪に巻き込まれない対策などの意見交換を行いました。特に、最所警部からは、県警本部として、障がい者に対する合理的配慮等に関する研修会の開催と様々な事例に対するロールプレイングを実践しているとの報告があり、とても心強く感じるとともに、実り多い交換会でした。

令和6年度(一社)全国手をつなぐ育成会連合会

— 通常総会 報告 —

令和6年6月21日(金)午後1時30分から(株)損保ジャパン日本橋支店 大会議室にて通常総会が開催されました。令和5年度事業報告・収支報告等の議決事項は、すべて承認されました。報告の中での注目事項は「賛助会員の仕組みを活用した会員増強策の進め方について」でした。詳細は、後日会員の皆さまには文書にてお知らせしますので、その際にはご支援ご協力お願いします。

こんにちは！

事務局訪問 No.3

特定非営利活動法人 宇美町障がい者共同作業所 福祉工房わかくす

沿革

- ・平成9年5月 宇美町障害者共同作業所「福祉工房わかくす」設立
- ・平成19年2月 特定非営利活動法人宇美町障がい者共同作業所「福祉工房わかくす」設立

訪問記

「福祉工房わかくす」は設立から27年目を迎えました。宇美町の地域活動支援センターとして、障がいのある人たちの生活を支える場となっています。また、5周年記念の「はぐくむ第46号」の記事にあるように多くの地域の支援者(会員等)に支えられてきました。この地域に根差した地道な活動の積み重ねが、共生社会の実現に向けて大切なことだと痛感しました。(事務局)

【福祉工房わかくす】会員・賛助会員を募集中!!

※いつでも、気軽にお電話ください。
〒811-2131糟屋郡宇美町貴船2丁目40番3号
理事長 藤木 基荘 電話・FAX 092-932-8510

**“福祉工房”わかくす
開設五周年で式典**

粕屋郡宇美町障害者共同作業所「福祉工房わかくす」の開設五周年記念式典が、町内の後援団体及び地域住民多くの参加のもと、九月二十二日盛大に開催されました。工房は、平成九年五月障害者九人で開設。この五年間に三人の友達が、同町や福岡市の企業に就職されました。

記念式典では、「こころの鮮度」と題して石村先生(福岡市教育委員)による講演、また榎田工房長は「地域の支援のおかげで頑張ってきた」とあいさつ。引き続き支援者、通所者によるハンドベル演奏等が披露され、多くの参加者から温かい拍手が送られました。今後益々の発展を。



平成14年10月15日「はぐくむ第46号」から

わかくすの理念

「わかくす」を支えているのは、「人」です。人と人の結びつきをとおして、障がいのある人もない人も、利用者も職員もボランティアも共に、あたたかい雰囲気の中で学びあい、助け合い、感謝を忘れず「わかくす」のように大地にしっかり根を張り成長していくことです。

わかくすの作業と行事

5月下旬、福祉工房わかくすを訪ねた時、工房の入り口に駐車した車の荷台から段ボール箱が積み下ろされていました。藤木理事長がその箱を開けて、作業の内容を説明されました。葬祭用の引き出物の箱の組み立てと品物を入れる作業だということでした。

わかくす秋祭り

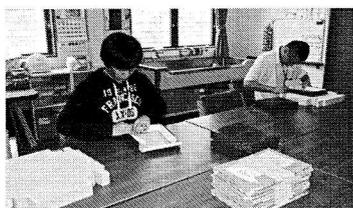
毎年秋に開催して、地域の人たちやボランティアとの交流を深めています。他にも誕生会や餅つきなどのレクリエーション活動を実施しています。

わかくすの由来

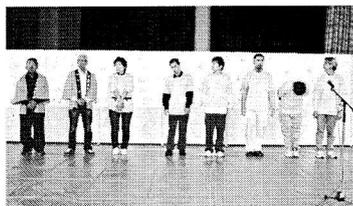
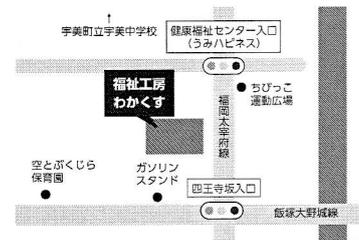
藤木基荘理事長に作業所「わかくす」の名前の由来をお聞きしたところ、設立時に当時の宇美町の福祉課長さんが「宇美八幡宮の大樟のように育ててほしい」との願いで名づけられたそうです。



国指定天然記念物の樟の前で



作業の様子



わかくす秋祭りの様子



お餅をこねています

わかくす ほめて育て

2回目の訪問を終えようとしたとき、藤木理事長がおもむろに口を開かれました。

「早めに、作業所を開けるんですよ」と。利用者の何人かが、作業開始時刻より2時間ほど前に、事業所に来るからとのことでした。また、ひきこもりでいた一人の利用者のお話もされました。「本人のペースを見守り」そして、「小さなことでも、出来た時は必ずほめるんです」と。否定の言葉からは、否定的な言葉しか返ってきません。この「わかくす」の暖かさが、利用者の心を開かせ、活きる居場所となっているのだと思いました。今日も7人の利用者たちは、元気に作業に集中していることでしょう。(事務局)

全国手をつなぐ育成会連合会 発行
情報・交流誌「手をつなぐ」

◇機関誌「手をつなぐ」購読ご希望の皆さまは
 本会事務局にお申し込みください。

・年間購読料 一口 3,900円 (送料別)

※送料は口数によって異なり、一口(1冊)の
 場合は年間240円です。

【購読料のうち一口当たり50円は災害発生時の見
 舞金や支援活動資金に充てられます】

手をつなぐ6/7月号表紙



●新規入会：賛助会員

ありがとうございます

- ・個人会員 倉富 侑子 様
- ・団体会員 社会福祉法人 和光会
 希望の丘 様
- 社会福祉法人 東ノ原会
 桂木とくのみ園 様
- 桂木学園 様

会員・賛助会員 募集中!

【賛助会員会費は次の通りです】

知的障がいのある人たちが、ノーマライゼーション
 の理念の下、自立した地域生活をおくるために必要な
 運動を活発に展開するには、賛助会員の方々の支えが
 必要です。

是非、ご協力をお願いします。

- ◆会費(個人会員) 1口 2,000円/年
- ◆会費(団体会員) 1口 10,000円/年
- ◆会報「はぐくむ」で活動内容をお伝えします。

【ご入会については事務局までお問い合わせください】

公益社団法人 福岡県手をつなぐ育成会
 電話：092-584-4374 FAX：092-584-4378

E-mail：info@fk-ikusei.org

HP：https://fk-ikusei.org/

いくせい かい ことば じてん
育成会の言葉の辞典

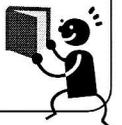
— 地域連携推進会議 —

地域連携推進会議は、施設等と地域が連携し、以下の目的を達成す
 るために、地域の関係者を含めた外部の方が参画する会議体です。

1. 利用者と地域との関係づくり
2. 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
3. 施設等やサービスの透明性・質の確保
4. 利用者の権利擁護(厚生労働省の手引きから)

株式会社「恵」の連座制適用：GH利用者の食材費のピンハネ、
 サービス報酬の水増し請求が報道されています。

これらの問題を解決する手立ての一つが、地域連携推進
 会議です。令和6年度は、努力義務、令和7年度から義務化
 されます。



へん しゅう こう き
編集後記

「智ちゃんの白内障の術後について」

6月初旬に手術も無事に終わり、元氣
 にB型事業所に通所しています。職員か
 ら「作業も字を書くことも発症以前の状
 態に戻っています」と報告がありました。

この手術を受けるにあたり家族が感じ
 たことは、全身麻酔による施術は、多項
 目の術前検査があり、これは本人の身体
 ・精神的負担を増加させたものと思い
 ました。入院する病室を個室にするか多
 床室にするかでも迷いました。

他の患者に迷惑をかけないか、集団の
 中で2泊の入院生活が出来るだろうか、
 個室だと寂しくないだろうか、などと思
 う気持ちからです。

主任看護師と本人を交え話し合い無難な
 二人部屋に決定しました。智ちゃん、また
 家族にとって幼児期以来の入院になりまし
 た。病院の医療スタッフは誰もよく訓練
 されていて、その優しい言動から障がい者
 の心理状態をよく理解されていることが伝
 わり心配の必要はありませんでした。会員
 の皆様で同様の症状でお悩みの方が居られ
 ましたら、初期の受診から総合病院での検
 査・入院・手術に至る経過また一時的に出
 現した後遺症について記録がありますので
 お問い合わせください。

(裕)